

FAXでのお申し込みは » FAX: 03-3208-6255

財産管理、資産承継、相続・事業承継対策で活用!!民事信託マスター講座〈全7講座〉受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX	
ふりがな 参加者名		E-mail	
業種	認定区分に○印		
	番号	AFP・CFP®	
□東京定額制クラブ会員		□左記以外の会員	□一般
		□TAP実務セミナー利用券使用	

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしない参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

●**各会員割引** ※1 無 料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10枚

※2 30%OFF：東京定額制クラブ会員

※3 20%OFF：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

下記の講座を申込みます。(ご希望の講座の□に印をご記入ください。) ※1講座ずつの単独申込みも可能です。		TAP実務セミナー 利用券使用	単独申込み	全講座一括申込み
第1講座	4/6(木)	「信託」を活用した事業承継・相続対策	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円(資料代・税込み)
第2講座	4/24(月)	『家族信託』と相続対策実行へのアプローチ手法	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円(資料代・税込み)
第3講座	5/10(水)	後見・相続の限界を超える 民事信託(家族信託)入門	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円(資料代・税込み)
第4講座	5/24(水)	信託を活用した財産承継の基礎と実務	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円(資料代・税込み)
第5講座	6/7(水)	『家族信託』の超実務	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円(資料代・税込み)
第6講座	6/21(水)	最前線の「家族信託」の法務と税務を知る!!	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円(資料代・税込み) <input type="checkbox"/> 30,000円(資料代・税込み)
第7講座	7/13(木)	信託会社を利用したオーダーメイド信託の本質を見極める	No.	<input type="checkbox"/> 25,000円(資料代・税込み)

WEBでのお申し込みは » <https://tap-seminar.jp>

〈会場〉TAP高田馬場

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

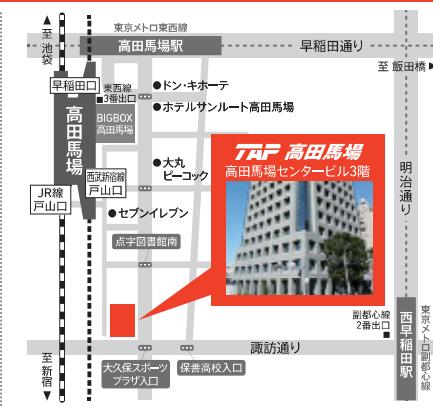
NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アフレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

□ <https://www.t-ap.jp> □ seminar@t-ap.jp



財産管理、資産承継、相続・事業承継対策で活用!! 民事信託マスター講座 全7講座

4月6日~7月13日の7日間開催
開催場所 TAP高田馬場 開催時間 全日14:00~17:00



第1講座 「信託」を活用した事業承継・相続対策

税理士法人タクトコンサルティング
税理士

宮田 房枝 氏

平成13年 税理士試験合格、平成14年 上智大学経済学部 卒業／大原簿記学校税理士講師、新日本アントアンドヤング税理士法人(現 EY税理士法人)会計事務所勤務を経て、平成23年 タクトコンサルティング 入社、東京税理士会調査研究部 委員「主な著書等」「そこが知りたかった! 民事信託Q&A100」(中央経済社)／「解説 相続対策で信託—一般社団法人を使いこなす」(中央経済社)／「~乗り切りうる高齢社会~ これだけは知りたかった! 成年後見・信託・年金制度」(共著:大蔵財務省協会)／「税理士なら知りたいたい相続の手続・税務・調査対応Q&A」(共著:中央経済社)／「解説 相続税・贈与税のしくみ」(共著:東洋経済新報社)／「資産家増税時代の「守りから攻め」の相続対策Q&A」(共著:ぎょうせい)

第2講座 『家族信託』と相続対策実行へのアプローチ手法

プロサーチ株式会社
執行役員
一般社団法人家族信託普及協会
理事

荒井 英雄 氏

ハウスメーカー個人住宅の変更提案、地主への効活用コンサルティング、そして不動産デベロッパー会社での相談事務を経験した後、両親の介護・相続をきっかけに実際に、不動産相続のコンサルタントとして顧客の相談を受けるとともに「コーナンクスル」を取り入れた相続相談研修を法人顧問先で実施。経験に基づいた具体的で分かりやすい話が持ち味。また、近年相続前に認知症や病気で意思判断ができないなるリスク対策に有効な「家族信託」を世間に広く知つてもらうための講演や研修を行っている。

【保有資格】相続診断士・宅地建物取引士、2級ファイナンシャル・プランニング技能士・AFP認定者

第3講座 後見・相続の限界を超える 民事信託(家族信託)入門

司法書士法人ソレイユ
代表司法書士

河合 保弘 氏

企業再建・承認コンサルタント協同組合 常務理事、1993年司法書士登録／2001年企業再建・承認コンサルタント協同組合設立・企業再生・事業承継等の中企業支援業務、遺言・相続等個人の財産管理業務を中心とした業務、個人ソリューション、「主な著書等」／「家族信託活用マニュアル」(日本法律社)／「解説株式会社民法と民法と民法の相続と民法」(日本法令)、「民法解説入門」(日本法令出版)、「誰でも使える民法・民法解説」(日本法令出版)、「種類株式フランク低活用法」(ダイヤモンド社) 他約25冊／雑誌「家族信託実務ガイド」(日本法令)、納税通知、税理士新聞 等雑誌、新聞掲載多数

第4講座 信託を活用した財産承継の基礎と実務

税理士法人
つむぎコンサルティング
代表社員/公認会計士・税理士

笹島 修平 氏

平成5年 鹿児島県立大学理工学部 卒業、同年 東京大学理学部 大学院 中退。／平成6年 太田昭和監修法士(現 新日本有限責任監査法人)入社。／平成11年 税理士法人タクトコンサルティング 入社、／平成13～17年 鹿児島県立大学にて非常勤講師「戦略的 税務会計特論」にて、企業組織再構成、M&A、事業承継、相続等の執筆を執る。／平成19年 小企業庁「相続関連事業承継法等検討委員会」委員。／平成24年 税理士法人つむぎコンサルティング(株式会社つむぎコンサルティング設立)「主な業務内容」企業組織再編(会社分割、株式交換、株式移転、合併、現物出資、現物分譲等)／M&A(企業買収、MBO、TOB)のストラクチャード・事業承継、相続・贈与の対策／信託の活用／不動産の相続、リストラチャレンジ／上記にかかる執筆・講演に注力

第5講座 『家族信託』の超実務

司法書士
宮田総合法務事務所
代表司法書士

宮田 浩志 氏

1974年生まれ。早稲田大学法学院在学中に地建物取引主任者資格・行政書士資格・司法書士資格を取得し2000年3月に吉祥寺に宮田総合法務事務所を開業する。数多くの遺産整理・遺言執行業務実績や常時50件前後の年次後見人等に就任している実務経験をもとに、家族信託・遺言・成年後見・生命保険などを活用した相続対策コンサルティングをライフルワークの一つとして活動中。

【主な著書等】「相続・認知症で困らない家族信託まるわかり読本」(近代セールス社)

第6講座 最前線の「家族信託」の法務と税務を知る!!

遺産扶助会 法律事務所
弁護士

遠藤 英嗣 氏

元鶴見公証役場 公証人／日本公民後見法学会 常務理事／野村資本承継研究所 研究理事／平成17年3月 公証人任官(東京法務局所属・鶴見公証役場)。平成21年5月日本公証人連合会常務理事。／平成21年5月日本公民後見法学会会長。／平成27年4月公証人退官。

平成27年4月株式会社野村資本承継研究所 研究理事 就任。／平成27年4月16日公証人 登録。遼藤家族信託法律事務所 開設。／平成27年5月日本公民後見法学会 常任理事。／実務で、これまでに100件を超える信託に関する公正証書を手掛け、一方遺言公正証書や任意後見契約の公正証書を3000件以上作成している。【主な著書等】「新しい家族信託」(日本経営出版)、「新しい地域で見聞人制」(日本経営出版)、ほか、家族信託や任意後見契約に関する著書など

第7講座 信託会社を利用したオーダーメイド信託の本質を見極める

ほがらか信託株式会社
常務執行役員／
弁護士法人中村綜合法律事務所
弁護士

金森 健一 氏

管理型信託会社「ほがらか信託株式会社」の設立・登録申請業務に従事した後、2013年8月より同社法務コンプライアンス部長、2015年9月より常務執行役員。民事・商事の各家族信託の設計・コンサルティング業務、信託法等のコンプライアンス業務に従事する傍ら、一括向け及び個別・土俵向けの信託セミナーで多数講演し信託及び土俵による信託業務の普及にも努めている。信託法学会会員。【主な著書等】「信託法実務例研究」(有斐閣)、「訴訟信託」「受託者の公平義務」(当社)や、「管理型信託会社を受託者とする不動産管理専門会社」(信託フォーラム第3号)「事業承継への弁護士会の取組みと信託の可能性」(共同執筆)「信託フォーラム第5号」等

平成29年4月6日(木) 【講師】宮田 房枝 氏 税理士法人タクトコンサルティング 税理士

第1講座 「信託」を活用した事業承継・相続対策

ごあんない

信託法の大改正によって、「信託」は我々にとって身近なものとなりました。そして、これまで対策が難しいと思っていたような場面でも、「信託」を活用すれば簡単に解決できるという場面もあり、事業承継や相続対策に関するアドバイスを行う上で、これからは「信託」の知識が必要不可欠になると考えられます。そこで、本セミナーでは、信託の概要と活用例をご紹介致します。

講座内容

[1]信託とは

[2]事例紹介(予定)

- ①認知症に備えた活用法
- ②遺言書としての活用法
- ③高齢者の土地活用としての活用法
- ④共有相続によるトラブルを防止するための活用法
- ⑤浪費癖のある子供の無駄遣い防止のための活用法
- ⑥非上場会社の事業承継における活用法
- ⑦不動産流通対策としての活用法
- ⑧株主としての活用法

[3]相続対策のために信託を活用する場合の主な留意点等

平成29年4月24日(月) 【講師】荒井 英雄 氏

プロサーチ株式会社 執行役員
一般社団法人家族信託普及協会 理事

第2講座

認知症800万人時代! ますます注目される新たな財産管理と承継の形

『家族信託』と相続対策実行へのアプローチ手法

講座内容

[1]今後注目の財産管理手法「家族信託」を知る

- (1)高齢者の現状
- (2)家族信託の概要
- (3)家族信託はどんな場面で使えるか
- (4)家族信託でのコンサルタントの役割
- (5)組成までの流れ・費用

[2]『家族信託』『相続対策』を実行してもらうためのヒアリング・アプローチ手法

- (1)何もしないと誰が困るか
- (2)相続、認知症対策をしないとどんな問題が?
- (3)ありたい相続を考える
- (4)相続対策にはパートナーが必要

平成29年5月10日(水) 【講師】河合 保弘 氏 (司法書士法人ソレイユ 代表司法書士)

第3講座

後見・相続の限界を超える 民事信託(家族信託)入門

ごあんない

後見・相続制度の限界を指摘し、それに代わり、補完するための「民事信託」の考え方につき、初心者にわかるように解説し、どのような場面で民事信託が必要なのかという具体的な活用法についても解説いたします。

講座内容

- 1.後見・相続制度(民法)の限界と問題点
- 2.財産管理手法としての信託の考え方
- 3.改正信託法で実現できるようになった民事信託の仕組み

- 4.ライフサイクルごとの民事信託活用法
- 5.民事信託の初期相談から組成までのプロセス
- 6.各種の民事信託活用パターンと事例紹介
 - (1)財産管理対策 (5)家督承継対策
 - (2)隠居対策 (6)夫婦問題対策
 - (3)認知症対策 (7)事業承継対策
 - (4)「争続」対策 (8)その他の信託

平成29年5月24日(水) 【講師】 笹島 修平 氏 税理士法人つむぎコンサルティング 代表社員/公認会計士・税理士

第4講座

信託を活用する際の実務上及び税務上の留意点

信託を活用した財産承継の基礎と実務

信託活用における実務上の論点の解説と本質的な財産承継のすすめ

講座内容

[1]信託の基礎

- (1)信託の基本構造
- (2)税務上の取り扱いの基本
- (3)登記事例

[2]信託を活用した財産承継の一般的な活用例

- (1)信託の方法 (6)信託契約の変更
- (2)信託財産の管理 (7)受益者の死亡、指定、放棄
- (3)受託者の死亡、解任、選任 (8)倒産隔離
- (4)指図権者、同意者 (9)遺留分の減殺請求
- (5)帳簿の作成、報告

平成29年6月7日(水) 【講師】宮田 浩志 氏 司法書士宮田総合法務事務所 代表司法書士

第5講座

『家族信託』の超実務

日本屈指の家族信託の組成実績を踏まえ実務上立ち塞がる問題点や疑問点を徹底解説

講座内容

[1]信託活用のメリット

[2]信託金錢の分別管理と信託口口座

[3]信託不動産の登記手続きと登記簿の記載例

[4]ローン付不動産の信託財産化の可否

[5]農地の信託

[6]間違いだらけの家族信託契約書作成実務

[7]家族信託設計の実務ポイント

平成29年6月21日(水) 【講師】遠藤 英嗣 氏 遠藤家族信託法律事務所 弁護士

第6講座

最前線の「家族信託」の法務と税務を知る!!

講座内容

[1]信託を活用する上で必要な知識と留意事項

[2]何故家族信託は必要なのか

(1)家族信託のメリットとデメリット



使用テキスト ※セミナー受講者様は5,000円で書籍が購入できます。

【新訂】新しい家族信託

～遺言相続、後見に代替する信託の実際の活用法と文例～

遠藤 英嗣氏 著
日本加除出版 / 2016年3月発行
価格:5,832円(税込)

平成29年7月13日(木) 【講師】金森 健一 氏 ほがらか信託株式会社 常務執行役員
弁護士法人中村総合法律事務所 弁護士

第7講座

信託会社を利用したオーダーメイド信託の本質を見極める

ごあんない

親族・一般法人等の専門法人に次ぐ、第三の受託者候補としての“管理型信託会社”的活用について、ご紹介いたします。家族信託は専門家の方の支えがその成功のカギとなります。士業の先生方・専門家の方が信託を自らの業務としていただくための提案もいたします。

次のような方に特にお勧めいたします。

・適切な受託者が確保できず信託の提案を断念されたことがある方

・信託会社・商事信託は民事信託と相容れない方お考えの方

・より安全・確実な信託スキームを顧客に提案したい方

・信託の設計段階のみならず信託期間中も信託関係人として顧客を支えたいお考えの方

・民事信託の知識については習得が済み、顧客への提案を実行に移したい方

講座内容

[1]真の民事信託マスターになるために

- (1)信託会社と、親族個人受託者、一般法人受託者との違いと使い分けの判断基準
- (2)信託の関係者の見取り図 一あなたは何を担うか

[2]信託会社とは何か—提案のための前提知識①

- (1)信託業法と日本の信託会社
- (2)信託業のライセンス取得のハードルはどのくらい高いか
- (3)信託会社はどのような監督を受けている?

[3]管理型信託とは—提案のための前提知識②

- (1)管理型信託=指図型と保存行為型
- (2)指図と指図人が必要な理由

[4]信託会社もここまでできる 管理型信託会社の活用事例

- (1)不動産共有対策
- (2)リバースモーゲージ信託
- (3)遺言書併用停止条件付信託
- (4)生命保険信託
- (5)自社株承継信託
- (6)遺言代用信託
- (7)金銭保全信託
- (8)任意後見支援信託ほか

[5]設計・設定時における民事信託との相違

- 提案をスムーズにするために
- “信託検査マニュアル”と“信託会社等に関する総合的な監督指針”より

[6]提案・設計しつ放しにしない責任あるプロによる信託の支え方

- (1)安定した信託を支える 指図権者・信託監督人・受益者代理人
- (2)日本に信託を根付かせるための心得5箇条